

豊能町公共施設等
総合管理計画

平成29年3月

豊能町

目次

第1章	はじめに	1
1.	計画の背景と目的	1
2.	計画の位置づけ	1
3.	計画の対象範囲	2
第2章	豊能町の現況	3
1.	豊能町の人口推計	3
(1)	総人口	3
(2)	人口構成	3
(3)	地区別の人口動向	5
2.	豊能町が保有する施設	6
(1)	公共建築物の保有状況	6
(2)	インフラ施設の保有状況	8
(3)	今後の整備費用	9
3.	豊能町の財政状況	12
(1)	歳入の状況	12
(2)	歳出の状況	13
(3)	今後の見通し	13
第3章	公共施設等の管理に関する基本的な方針	14
1.	豊能町の現状と課題に関する基本認識	14
2.	公共施設等の管理に対する基本的な考え方	14
3.	計画期間	17
第4章	施設類型ごとの基本的な方針	18
1.	公共建築物	18
(1)	行政系施設	18
(2)	学校教育系施設	18
(3)	子育て支援施設	20
(4)	文化系施設	22
(5)	スポーツ・レクリエーション施設	23
(6)	社会教育系施設	24
(7)	保健福祉施設	25
(8)	その他	26
2.	インフラ施設	28
(1)	道路	28
(2)	橋梁	28
(3)	公園	28
(4)	上水道	28
(5)	下水道	29
第5章	計画の推進に向けて	30
1.	全庁的な取組体制の構築	30
2.	情報管理・共有方策	30

第1章 はじめに

1. 計画の背景と目的

現在、国や地方公共団体で厳しい財政状況が続く中、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、今後、人口減少や少子高齢化が進む中で、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点に立つて計画的に管理することが求められています。

平成25年11月には、国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体の役割として、自らが所有するインフラ（いわゆる「ハコモノ」と言われる公共施設とともに、道路や上下水道設備等を含めたものを、総称して「インフラ」と称します。）について、効率性にも配慮しながら適切に管理することが位置づけられるとともに、施設を管理する際は、過去に整備したインフラの状態、配置、利用状況、人口動態、財政状況等を総合的に勘案し、インフラの維持管理・更新等を総合的かつ計画的に行うことが重要である旨、記載されています。

この基本計画に基づき、各地方自治体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画「公共施設等総合管理計画」を速やかに策定するよう、平成26年4月に総務大臣より要請がなされたところです。

本町においては、昭和40年代からベッドタウンとして大規模住宅開発が進むとともに、急激に人口が増加し、それに伴って昭和50年代を中心に公共施設の建設が進んできました。施設の建設は平成に入っても続きましたが、人口は平成7年をピークにその後減少を続け、今後もその減少傾向は続くと思われています。

そこで、本町における公共施設等の適切な規模とあり方について検討し、公共施設等の安全性や必要な機能を確保しながら、公共施設等の効率的・効果的な管理運営を目的として、「豊能町公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

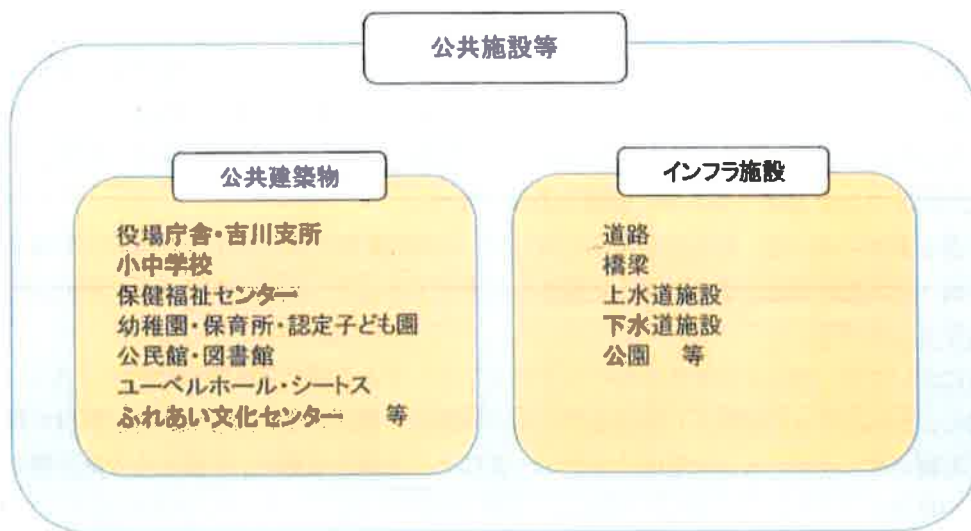
本計画は、本町が所有する公共施設等の維持管理・更新等を確実に推進するための長期的な取組の方向性を明らかにするもので、国の策定した「インフラ長寿命化基本計画」における本町の「行動計画」として策定するものであり、総務省より策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」に該当するものです。

また、本計画は、第4次豊能町総合計画（計画期間：平成23年度～平成32年度）を上位計画とし、その基本方針に沿いながら、本町の現状を考慮した上で町全体の公共施設等における今後の取組について、基本的な方向性を定めるものです。

3. 計画の対象範囲

本計画においては、本町が所有する「公共施設等」を対象施設とします。施設の特性や、本計画の策定における便宜上、「公共施設等」を役場庁舎や学校、保健福祉施設や社会教育施設などの「公共建築物」と道路や上下水道設備などの「インフラ施設」に分けて取り扱うこととします。

「公共施設等」は、原則として建物のみを対象とし、グラウンドやプールなどは本計画の対象外とします。また、倉庫などの簡易な建物は、本計画には含めていません。



第2章 豊能町の現況

1. 豊能町の人口推計

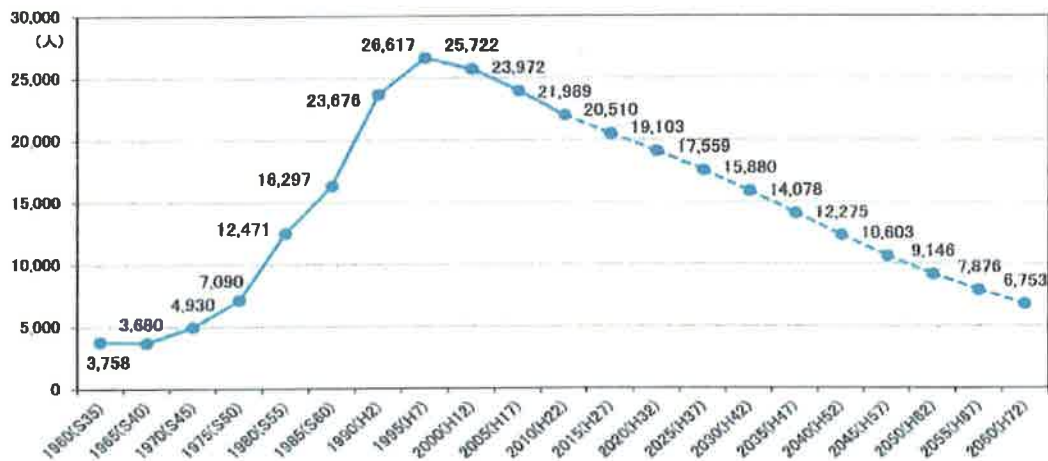
(1) 総人口

平成28年3月に策定した「豊能町人口ビジョン」によると、本町の人口は、町として発足した昭和52年前後から急速に増加し、平成7年にピークを迎えましたが、その後、減少に転じています。そしてその傾向は今後も続き、平成52年(2040年)には12,275人、平成72年(2060年)には、6,753人にまで減少すると予測されています。

この減少傾向は、国や大阪府を上回るスピードで続いており、今後もこの傾向は続く予想されています。

図1-1

【豊能町の総人口の推移と今後の見通し】



資料：平成22年(2010年)までは国勢調査(各年10月)、平成27年(2015年)以降は社人研の平成24年(2012年)1月推計「豊能町人口ビジョン」より出典

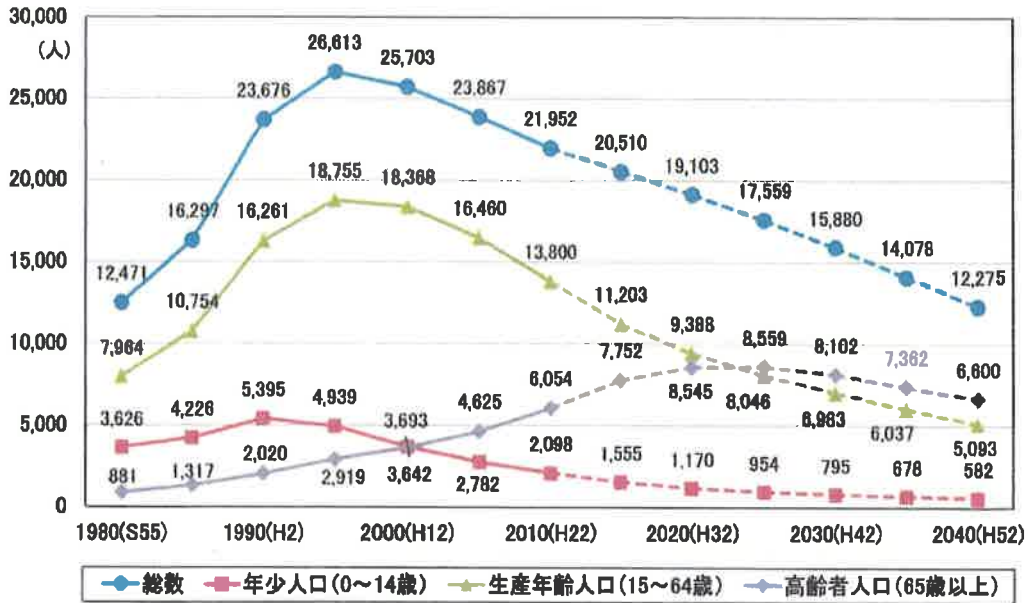
(2) 人口構成

人口構成も大きく変わると予測されています。高齢者(65歳以上)の人口は年々増加し、平成37年(2025年)以降は、生産年齢人口(15~64歳)を抜いて最も多くなると予測されています。一方、ピーク時には5,000人を超えていた年少人口(0~14歳)は、近い将来1,000人を割り込み、平成52年(2040年)には、582人とピーク時の1割近くまで減少すると予測されています。

人口構成を割合で見ると、平成52年(2040年)の高齢化率は、53.8%と、総人口の半数以上が高齢者になることが予測されています。一方、他の区分の人口割合は減少を続け、生産年齢人口は全体の41.5%、年少人口は4.7%にまで減少すると予測されています。

図 1 - 2

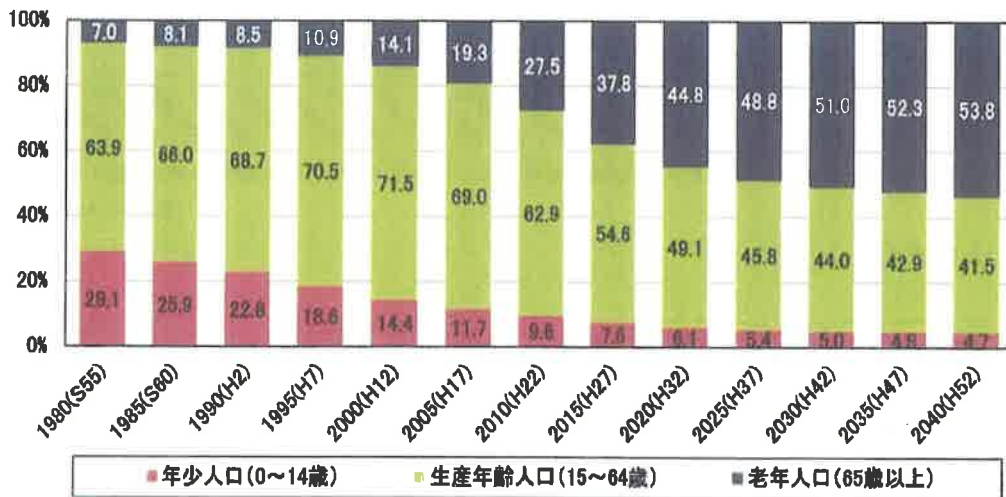
【年齢 3 区分別人口の推移】



資料：平成 22 年（2010 年）までは国勢調査（各年 10 月）、平成 27 年（2015 年）以降は社人研の平成 24 年（2012 年）1 月推計
 総数は年少人口や生産年齢人口、高齢者人口の合計値で、年齢不詳は含まず
 「豊能町人口ビジョン」より出典

図 1 - 3

【年齢 3 区分別人口割合の推移】



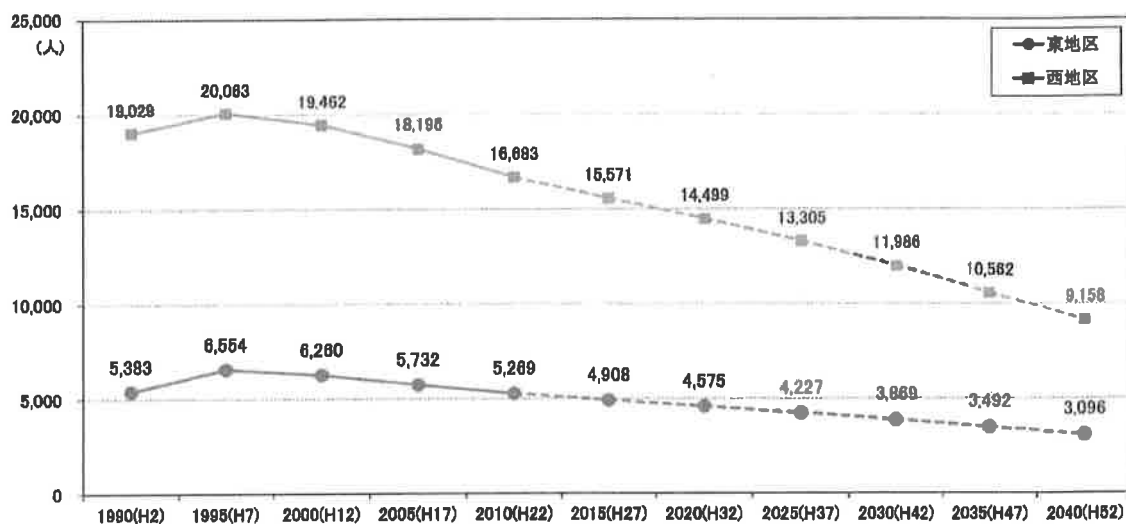
資料：平成 22 年（2010 年）までは国勢調査（各年 10 月）、平成 27 年（2015 年）以降は社人研の平成 24 年（2012 年）1 月推計
 「豊能町人口ビジョン」より出典

(3) 地区別の人口動向

本町は、町域が大きく東西に分かれています。総人口と同様に、それぞれの地区の人口も、平成7年をピークに減少傾向が続いています。平成52年(2040年)には、東地区の人口は3,096人、西地区の人口は、9,158人にまで減少すると予測されています。

図1-4

【地区別(東地区・西地区)の人口の推移と今後の見通し】



資料：平成2年(1990年)は平成25年度豊能町統計書、平成7年(1995年)から平成22年(2010年)までは
 国勢調査(各年10月)平成27年(2015年)以降は国ワークシート(社人研推計準拠)を活用して算出
 なお、地区毎で人口推計を実施しているため、東地区と西地区の推計結果の合計値は、町全体の推計結果とは一致しない
 「豊能町人口ビジョン」より出典

2. 豊能町が保有する施設

(1) 公共建築物の保有状況

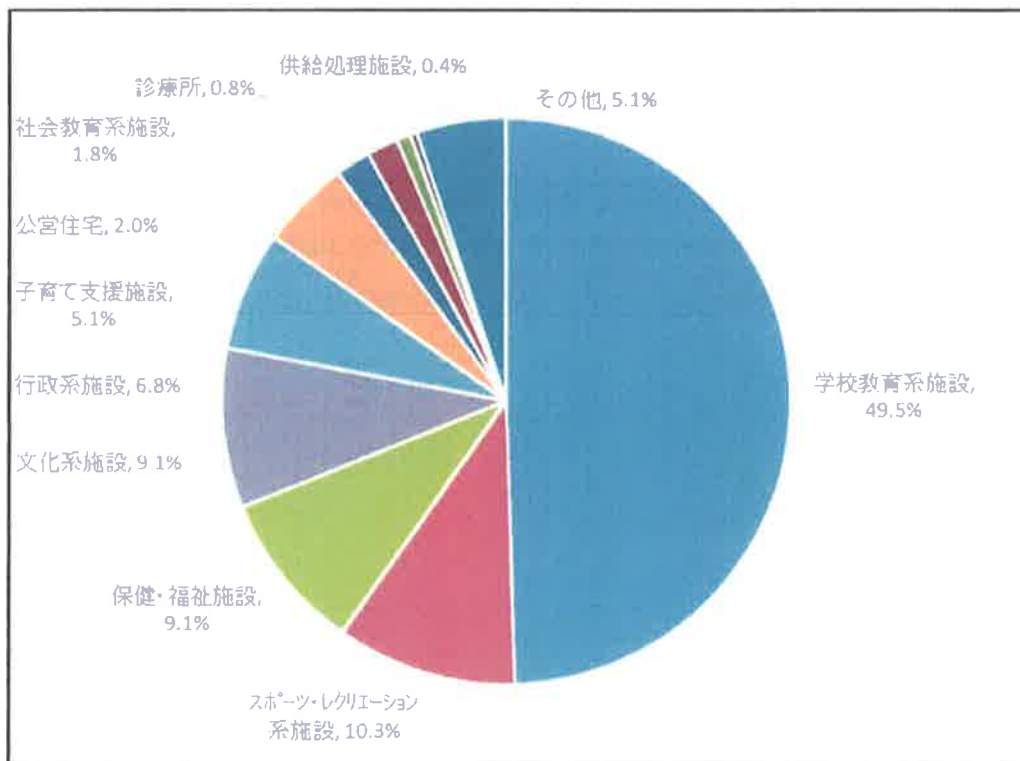
・建物面積の内訳

本町が保有する公共建築物は、45施設、77,759㎡（倉庫など簡易な建築物を除きます。）です。建物面積の内訳をみると、全体の約半分である49.5%を学校教育施設が占めています。

続いて、全体に占める割合が高い順に、シーツを始めとしたスポーツ・レクリエーション系施設が10.3%、保健福祉センター、永寿荘、豊寿荘などの保健・福祉施設と、ユーベルホール、中央公民館、西公民館の文化系施設が9.1%などとなっています。

図2-1

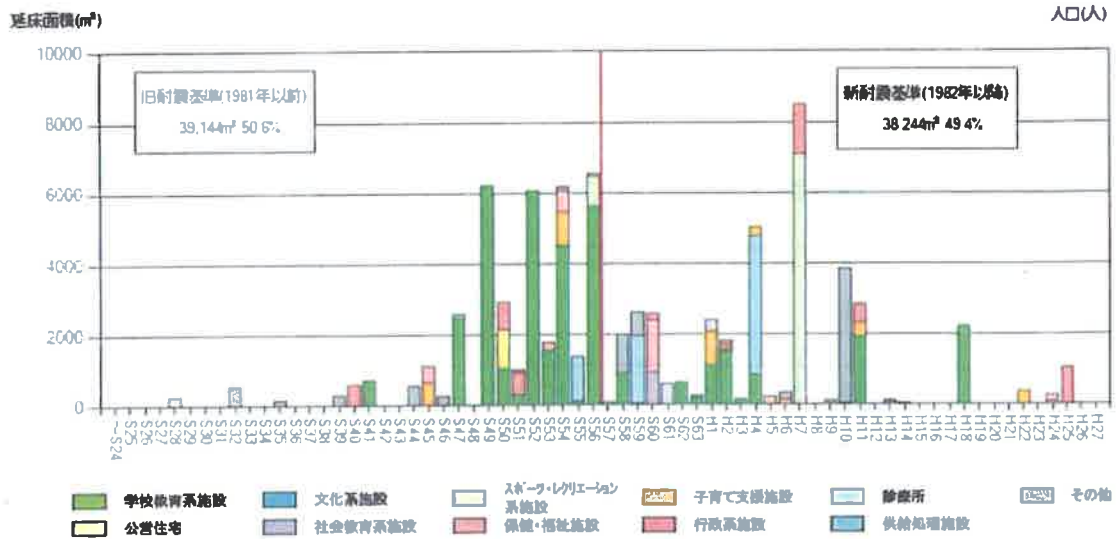
【公共建築物の保有面積割合】



・年度別整備延床面積

整備した面積を、年度別に見ると、人口増が始まる昭和40年代後半から、昭和50年代半ばまでの間に、学校施設の整備が一気に進んだことが分かります。また、税金がピークを迎えつつあった平成の初めころに、ユーベルホールやシートスなどの大規模な施設を整備しています。

図2-2

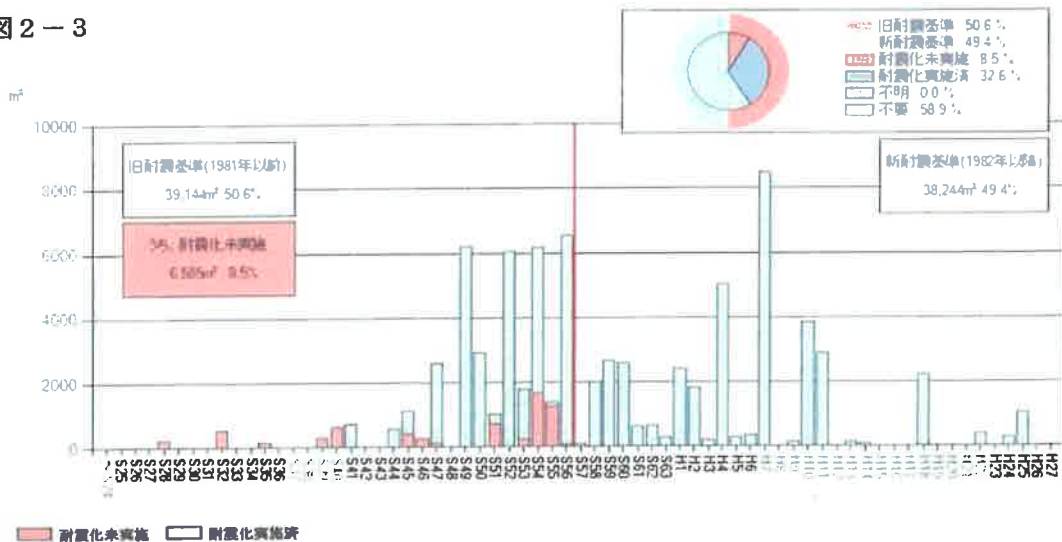


※郷土資料館は、建築年が不明であるため、上記のグラフに計上されていません。下の耐震化の状況グラフにおいても同じです。

・耐震化の状況

保有する建物の内、50.6%が、昭和56年5月末以前に整備された旧耐震基準による建物です。その内、耐震化を行っていない建物は、全体の8.5% 6,585m²で、ほとんどの建物について耐震化は完了しています。

図2-3



(2) インフラ施設の保有状況

町が所有する主なインフラ施設は、道路 146,960m、橋梁 705m、上水道管路 205,238m、下水道管路 161,447m、公園 14.47ha などとなっています。

【インフラ施設の保有状況】

表 1

分類	種別		施設数など
道路	一般道路	延長	146,960 m
		面積	810,179 m ²
橋梁	橋梁	延長	705 m
		面積	4,243 m ²
上水道	管路	延長	205,238 m
	加圧ポンプ場(受水場含む)	箇所数	11 箇所
	配水池(受水池含む)	箇所数	18 箇所
下水道	管路	延長	161,447 m
	ポンプ場	箇所数	1 箇所
	し尿処理プラント	延床面積	297 m ²
公園	都市公園	箇所数	42 箇所
		面積	14.47 ha

(3) 今後の整備費用

本町における公共建築物について、総務省の「公共施設更新費用試算ソフト」を利用して将来の整備費用に係る推計を行いました。下の図2-4において、横軸は整備年度を、縦軸は整備費用を表しています。横軸の整備年度の内、H23～H27については整備実績を、H28以降は推計を表しています。(推計の試算方法については、次ページに記載しています。)

図2-4は、現在、町が所有する公共建築物の規模を維持したまま改修、建替を行うとした場合の推計イメージを表しています。

図2-4

【公共建築物における将来の整備費用推計】

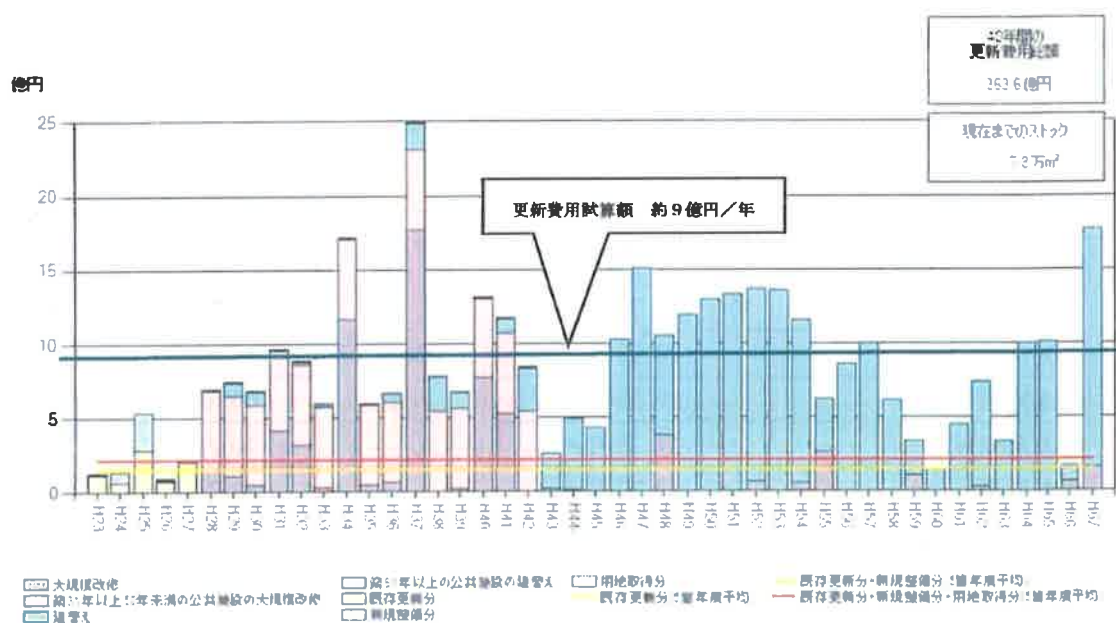


図2-4によると、本町の今後40年間の更新費用総額は、363.6億円で、単純に平均すると、1年当たりの負担額は約9億円となります。一方、平成23年度から平成27年度の5年間の実績をみると、既存更新分(既存施設の大規模改修等を行ったもの)と新規整備分(新築・建替など)の合計(グラフ上の紫色の横線)で約2.2億円でした。

本町の財政状況や当初予算の規模を考慮すると、年間9億円の支出を40年間にわたり負担することは不可能であり、結果として、町が現在所有する公共建築物を、そのままの規模で所有していくことは、非常に困難であることが分かります。

一方、インフラ設備についての今後40年間の更新費用は、道路が約102億円(1年当たり約2億5千万円)、橋梁が約12億円(1年当たり約3千万円)、下水道施設は約117億円(1年当たり約3億円) 上水道施設で約276億円(1年当たり約6億9千万円)と試算されます。

試算では、いずれの施設も年間の整備費用はかなりの負担となるため、既存施設の計画的な長寿命化や、効率的な維持管理を行う必要があります。

・推計の試算方法について

今回の更新費用推計に当たっては、一般財団法人「地域総合整備財団」が、総務省作成のソフトを改修して作成した公共施設更新費用試算ソフトを使用しています。施設の更新に係る単価等は、財団法人自治総合センターによる「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書（平成23年3月）」における算出根拠を用いています。

まず、公共建築物の更新費用は、大規模改修を建築30年後に、建替を60年後に行うと仮定し、表2の施設別単価に床面積を乗じて算出しています。

表2

【公共建築物の単価と実施年数】

	大規模改修		建替え	
	単価	実施年数	単価	実施年数
市民文化系施設	25万円/㎡	30年	40万円/㎡	60年
社会教育系施設	25万円/㎡		40万円/㎡	
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡		36万円/㎡	
学校教育系施設	17万円/㎡		33万円/㎡	
子育て支援施設	17万円/㎡		33万円/㎡	
保健・福祉施設	20万円/㎡		36万円/㎡	
医療施設	25万円/㎡		40万円/㎡	
行政系施設	25万円/㎡		40万円/㎡	
公営住宅	17万円/㎡		28万円/㎡	
供給処理施設	20万円/㎡		36万円/㎡	
その他	20万円/㎡		36万円/㎡	

次に、インフラ施設の内、道路、橋梁、下水道施設については、8ページの表1のインフラ施設の保有面積もしくは延長ごとに、表3、表4の単価を乗じて更新費用の総額を算出しています。

総額を表3、表4の更新年数で除した金額を1年当たりの更新費用を算出し、そこから40年間の整備費用を算出しています。

表3

【道路・橋梁の単価と更新年数】

	単価	更新年数
道路	4,700円/㎡	15年
橋梁	448,000円/㎡	60年

表 4

【下水道施設の単価と更新年数】

更新年数 50年

管径	単価	管径	単価
～250mm	61 千円/m	1,001mm～2,000mm	749 千円/m
251mm～500mm	116 千円/m	2,001mm～3,000mm	1,680 千円/m
501mm～1,000mm	295 千円/m	3,001mm～	2,347 千円/m

上水道施設について、現在、町水道事業は大阪広域水道企業団との統合に向けて検討・協議を進めているところですが、実使用年数に基づく更新基準の独自の設定や、統合により得られる交付金を活用するなど、効率的な維持管理を行う必要があります。更新費用については下記の検討スキームにより算出しています。

検討スキーム

- ・算出には、「厚生労働省アセットマネジメント簡易支援ツール（ステップ3）」を使用
- ・算出期間は、40年間 平成27年度から平成66年度まで
- ・資産台帳を基に「構造物及び設備」と「管路」に分けて整理
- ・更新年数は、表5のとおりとする。

表 5

【更新年数の設定】

項目		法定耐用年数
構造物及び設備	建築	50年
	土木	60年
	電気	20年
	機械	15年
	計装	10年
管路	鑄鉄管	40年
	ダクタイル鑄鉄管	
	鋼管	
	石綿セメント管	
	その他	

3. 豊能町の財政状況

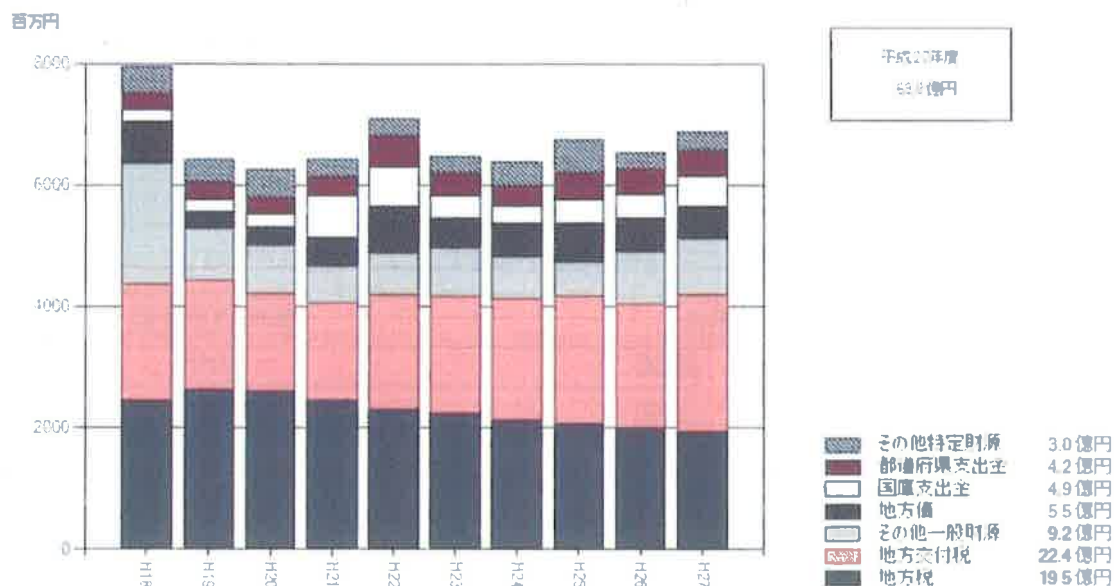
(1) 歳入の状況

本町は、昭和40年代からベッドタウンとして急速に開発が進み、それに伴って人口も急速に増加してきました。豊かな自然環境に恵まれながら、大阪市内をはじめ近隣市町へ通勤する人々の住宅地として開発が進んだため、大規模な法人もなく、住宅に係る固定資産税と、個人の住民税が税収の大部分を占めることとなりました。

ところが、平成7年をピークに人口は減少に転じ、人口減と高齢化の影響により、個人住民税が減少する傾向となりました。また、大規模な開発や新規の大型建築物などもないため、固定資産税も減少傾向にあります。結果として、主たる財源である地方税は年々減少し、歳入の約6割を地方交付税などの依存財源により賄う状況となっています。

図3-1

【歳入決算額の推移（普通会計決算額）】



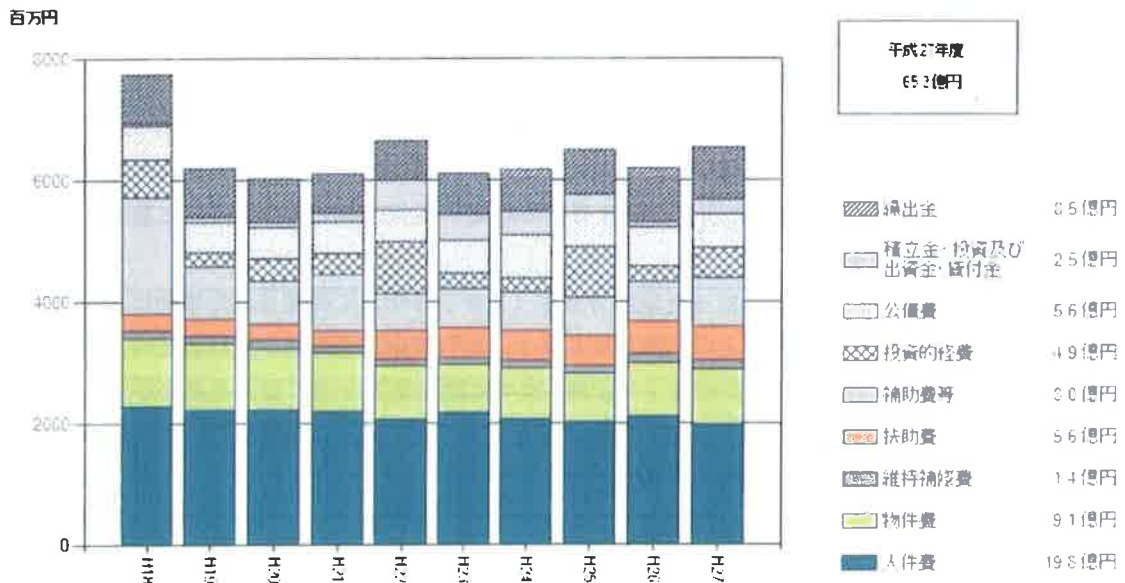
(2) 歳出の状況

本町は、町域が東西に分かれており、元々、それぞれの地域が1つの村であったという経緯から、東西それぞれの地域に同じ目的の施設が整備されているケースが多い状況です。それぞれの施設に人員を配置する必要があるため、同規模の自治体に比べて人件費の比率が高い傾向にあります。行政改革を実施することにより職員数の削減を図った結果、人件費の決算額は若干減少しているものの、ほぼ横ばいで推移しています。

一方で、高齢化の影響などにより、扶助費や繰出金は増加傾向にあり、今後も増加傾向が続くと思われます。物件費、維持補修費、補助費等は、ほぼ横ばい傾向です。

図3-2

【歳出決算額の推移（普通会計決算額）】



繰出金：一般会計と特別会計または、特別会計間における支出経費をいう。上記グラフでは、一般会計から国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、下水道特別会計などへの支出を示す。

公債費：地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金をいう。

投資的経費：公共施設等の整備費用や災害復旧費用などをいう。

補助費等：各種負担金・補助金・火災保険料・自動車損害保険料・報償費などをいう。

扶助費：社会保障制度の一環として、各種法令に基づき、被扶助者に行う支援に係る経費をいう。

(3) 今後の見通し

先ほど述べたように、歳入の根幹である地方税は年々減少傾向にあり、今後もこの傾向は避けられない状況です。一方、歳出の項目で述べたように、高齢化が進むとともに、医療や介護に係る支出は引き続き増加する傾向が予想されます。このように歳入が減少し、扶助費などの義務的経費が増加すると、必然的に施設の更新費用や維持管理経費に対する財源が不足するという状況が予想されます。

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 豊能町の現状と課題に関する基本認識

第2章「豊能町の現況」で述べたとおり、本町では、大規模住宅開発に伴い昭和50年代前半から急速に人口が増加しました。その結果発生する教室不足に対応するため、昭和50年代に学校教育施設を中心として整備を進めてきました。また、人口の増加に伴って高まる住民ニーズに応えるために、税収の増加分などを財源として、公共施設等の整備を急速に進めたところです。つまり、現在、本町が所有する公共施設は、人口が増加する状況の中、地方税などの収入も同程度、確保できる前提で整備されたものと言えます。

そして、公共施設等の整備は、平成10年に建築した豊悠プラザを最後に、東能勢小学校や東能勢中学校など、老朽化した施設の建て替えを除いては、新たに建築した施設はなく、老朽箇所を修繕することにより施設の維持管理を行っています。

町が所有する公共建築物のほとんどは鉄筋コンクリート造で、法定の耐用年数は50年（事務所等）ですが、実際の寿命はそれより長いといわれています。今回の推計は、総務省の公共施設更新費用試算ソフトを用いており、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」に基づき耐用年数を60年と設定しています。

従って、急速な施設整備が始まった昭和50年（1975年）に建築された建物は、60年後の平成47年（2035年）に建て替えの必要が生じます。本町の施設整備は、先ほど述べたとおり、昭和50年代に急速に行われたため、平成47年以降、次々に既存施設を建て替える必要が生じることとなります。しかし、今後の人口推計や、厳しい財政状況を考えると、現状の施設をそのまま維持することは、本町にとって適正であるとは言えない状況です。

一方、インフラ施設についても同様のことが言えます。本町のインフラ施設の内、市街化部分に整備されたものは、そのほとんどは大規模住宅開発の際に開発業者により整備され、町が移管を受けて管理を行っているものです。従って、公共建築物と同様に昭和40年代後半から急速に整備されているため、耐用年数の経過とともに更新時期がほぼ同時期に重なることとなります。

しかし、先ほど述べたとおり、本町の厳しい財政状況を考えると、一度に大規模なインフラ施設の整備を行うことは不可能な状況です。そこで、現有のインフラ施設を有効活用し、計画的に長寿命化策を図ることが求められます。

2. 公共施設等の管理に対する基本的な考え方

上記に述べたとおり本町においては、現在と同規模の施設を整備・維持していくことは、将来を見据えるにおいて、大変困難であると思われます。

一方で、平成28年3月に策定された「豊能町人口ビジョン」では、「人口減少に歯止めをかける」「人口減少・超高齢社会に対応する」ため、既存ストックを活用し、人口減少・超高齢化に対応すべく

基盤・環境を整えることを目指しています。そこで、本町の公共施設等の管理においては、この方向性に従って次の4項目を基本的な考え方とします。

【公共施設等の管理に関する基本的な考え方 4項目】

人口減少や財政規模に応じた施設規模の適正化を図ります。

人口急増時に整備された現在の施設数や、施設面積をそのまま維持するのではなく、今後の人口推移や財政規模の状況に応じて、本町の身の丈に応じた施設規模の適正化を図ります。

統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図ります。

本町の現状に応じた適正な施設の維持を図るため、1つの施設に2つ以上の機能を持たせる複合化や、民間・NPOなどへの移管も視野に入れ、既存ストックの有効な活用を図ります。

計画的な保全による長寿命化を図ります。

各インフラ施設においては個別の整備計画を策定し、計画に基づいた継続的な修繕を行うなど、予防保全型の維持管理による既存ストックの長寿命化を図り、安心・安全に十分配慮した上で既存施設の有効活用を図ります。

持続可能なまちづくりに向けた施設の整備を図ります。

住民のみなさんが将来にわたり安心して暮らすことができるよう、安心・安全な施設を整備するとともに、持続可能なまちとして、改修時の財源確保に取り組みます。

(1) 人口減少や財政規模に応じた施設規模の適正化を図ります。

現在、本町が所有する公共建築物は、昭和50年代を中心に、人口が急増した時期に建築され、その時の人口規模において利用する前提で整備されたものです。しかし、豊能町人口ビジョンによると、平成67年(2060年)の推計人口が6,753人と現在の約3分の1にまで減少すると予想されています。また、財政状況は、人口減少と高齢化に伴い税収が減少傾向にあることから、十分な財源が確保されているとは言えません。

施設更新費用の試算によると、現在の施設をそのまま改修・更新した場合、平均して年間約9億円の費用が必要となります。人口が右肩上がりに増加し、約27,000人であった時期に整備された公共建築物を、そのまま維持することは、町の人口規模的にも、現在の財政状況から見ても町政運営上適切であるとは言えません。そこで、人口推移や財政状況などを適切に反映し、本町の実状に見合った施設規模の適正化を図っていきます。

(2) 統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図ります。

本町の人口規模や財政状況に応じた施設規模の適正化を図るためには、施設数を削減する必要があり、そのため、施設の統廃合を図る必要があります。統廃合を図る際には、施設の整備状況や利用状況だけではなく、東西に大きく分割されているという、本町の地理的な特徴についても総合的に考慮し検討する必要があります。

その際は、単に施設を廃止するだけではなく、既存施設の余剰部分を活用し、1つの施設に2つ以上の機能を持たせる施設の複合化などを活用し、今までの枠にとられない柔軟な発想による施設の統廃合により、既存ストックの有効活用を図ります。

(3) 計画的な保全による長寿命化を図ります。

本町が所有する道路、橋りょうや上下水道管などのインフラ施設も、公共建築物と同様に人口が急増する時期に急速に整備されたものが大きな部分を占めています。これらのインフラ施設の更新費用を試算すると、上水道施設は、1年当たり約6.9億円、下水道施設は、1年当たり約3億円が必要となります。(10ページに記載の「推計の試算方法について」単価などによる試算です。)これらの財政負担は、本町の財政状況などを考慮すると非常に困難な状況にあります。

そこで、インフラ施設においては、それぞれの施設で個別の長寿命化計画を策定し、計画に基づいた予防保全型の維持管理を行うことにより、既存ストックの延命化を図っていきます。

そうすることにより、更新に係るコストを削減することが可能となり、住民のみなさんの安全・安心に十分配慮したインフラ施設を持続的に提供できると考えています。

(4) 持続可能なまちづくりに向けた施設の整備を図ります。

本町が平成28年3月に策定した「豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、人口減少に歯止めをかけるための取組とともに、避けることができない人口減少・超高齢化社会にしっかりと対応するための取組を両輪として進め、持続可能なまちの実現を目指しています。

この目標を実現するため、施設の安心・安全を確保することはもとより、バリアフリー化や設備の充実など、魅力ある施設の整備を図っていきます。

また、持続可能なまちづくりを進めるにあたっては、財源の確保が重要となります。施設整備に充当可能な補助金を確保するなど、できる限り財政負担の少ない方法を検討した上で整備を図っていきます。

3. 計画期間

公共施設を計画的に管理運営するためには、長期的な視点が必要となります。第2章で述べました「公共建築物の将来の整備費用推計」では、建築後、30年で大規模改修、60年で建て替えをするとの前提で推計を行っています。

本町で急速な施設整備が開始された昭和50年代に建築された建物は、推計上、平成47年(2035年)から、順次建て替えを行うこととなります。例えば、現在運営している公共施設の内、最後に建築されたシートスは平成7年建築で、60年後の平成67年(2055年)に建て替えを行う設定となります。

本計画では、この昭和50年代から始まる建て替えを一つの周期としてとらえ、シートスの建て替えが完了する想定のある平成67年までを含めた上で、計画期間を40年とします。

なお、本町を取り巻く状況や国の制度改正、社会情勢の変化などにより見直しの必要が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うこととします。

第4章 施設類型ごとの基本的な方針

1. 公共建築物

(1) 行政系施設

表6

建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況
豊能町役場庁舎	余野414-1	S40	RC造	2階建	617㎡	未実施
豊能町役場庁舎（増築1）	余野414-1	S52	鉄骨造	2階建	642㎡	未実施
豊能町役場庁舎（増築2）	余野414-1	H7	鉄骨造	3階建	1,391㎡	新耐震基準
吉川支所	東ときわ台1-2-3	S51	RC造	2階建	777㎡	耐震性有
豊能消防署（本署）	東ときわ台1-1-2	H25	鉄骨造	4階建	1,050㎡	新耐震基準
豊能消防署（東出張所）	余野20-1	H12	鉄骨造	2階建	522㎡	新耐震基準
水道庁舎	東ときわ台1-2-3	S60	RC造	2階建	173㎡	耐震性有
水道庁舎（増築）	東ときわ台1-2-3	H3	RC造	2階建	99㎡	未実施

本町の行政系施設は表6のとおりで、役場本庁舎、吉川支所、消防署（本署及び東出張所）、水道庁舎の5施設となります。

役場本庁舎の一部は、平成26年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明しており、災害時の拠点となる施設であることから早急に整備を行う必要があります。しかし、一番古い棟は昭和40年建築と建築後50年を経過しているところから、費用対効果を考慮した上、耐震補強か改築（移転新築を含む）かなど、今後の方針を検討します。

吉川支所は、耐震診断を行った結果、耐震性を有することが判明しており、平成27年度に一部改修を行ったところです。水道庁舎は、耐震診断の結果、補強の必要があることが判明しているところです。今後、新耐震基準の建物である消防署（本署・東出張所）も含め、基本方針に則り計画的に予防的修繕を行うなど、適切に管理を行っていきます。

(2) 学校教育系施設

表7

建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況
東能勢小学校 北館1	余野1008	S50	RC造	1階建	315㎡	耐震化済
東能勢小学校 北館2	余野1008	S53	RC造	2階建	614㎡	耐震化済
東能勢小学校 北館3	余野1008	S63	RC造	3階建	497㎡	新耐震基準
東能勢小学校 南館児童昇降口	余野1008	H元	RC造	2階建	187㎡	新耐震基準
東能勢小学校 北館4	余野1008	H2	RC造	3階建	856㎡	新耐震基準
東能勢小学校 給食棟	余野1008	H4	鉄骨造	1階建	174㎡	新耐震基準
東能勢小学校 北館5	余野1008	H5	RC造	3階建	876㎡	新耐震基準

建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況
東能勢小学校 南館	余野1008	H12	R C造	2階建	1,859㎡	新耐震基準
東能勢小学校 北館 (給食EV)	余野1008	H12	R C造	3階建	65㎡	新耐震基準
東能勢小学校 体育館	余野1008	S51	R C造+鉄骨造	2階建	962㎡	耐震化済
東能勢小学校 プール管理棟	余野1008	S58	コンクリートブロック造	1階建	74㎡	新耐震基準
吉川小学校 校舎棟	吉川419	S47	R C造	3階建	2,463㎡	耐震化済
吉川小学校 校舎棟 (増築)	吉川419	S51	鉄骨造	2階建	302㎡	耐震化済
吉川小学校 体育館棟	吉川419	S54	R C造	3階建	1,548㎡	耐震化済
吉川小学校 給食室	吉川419	H9	R C造	1階建	115㎡	新耐震基準
吉川小学校 プール管理棟	吉川419	S58	鉄骨造	1階建	74㎡	新耐震基準
光風台小学校 1号棟+2号棟	新光風台1-5-1	S53	R C造	3階建	4,417㎡	耐震化済
光風台小学校 3号棟	新光風台1-5-1	S55	R C造	3階建	1,998㎡	耐震化済
光風台小学校 体育館	新光風台1-5-1	S53	鉄骨造	2階建	1,032㎡	耐震化済
光風台小学校 プール管理棟	新光風台1-5-1	S56	鉄骨造	1階建	119㎡	未実施
東ときわ台小学校 1号棟+給食室	東ときわ台5-17	S57	R C造	3階建	2,606㎡	新耐震基準
東ときわ台小学校 2号棟	東ときわ台5-17	S57	R C造	3階建	1,823㎡	新耐震基準
東ときわ台小学校 体育館	東ときわ台5-17	S57	R C造	2階建	1,072㎡	新耐震基準
東ときわ台小学校 2号棟 (増築)	東ときわ台5-17	H元	R C造	3階建	266㎡	新耐震基準
東ときわ台小学校 プール管理棟	東ときわ台5-17	S59	コンクリートブロック造	1階建	66㎡	新耐震基準
東能勢中学校 南館	余野159-2	H18	R C造	3階建	2,236㎡	新耐震基準
東能勢中学校 北館・トイレ棟	余野159-2	H3	R C造	3階建	1,515㎡	新耐震基準
東能勢中学校 体育館	余野159-2	S42	鉄骨造	2階建	699㎡	耐震化済
東能勢中学校 体育館 (増築)	余野159-2	S61	鉄骨造	1階建	77㎡	耐震化済
東能勢中学校 プール管理棟	余野159-2	S62	鉄骨造	1階建	132㎡	新耐震基準
吉川中学校 1号棟+特別教室棟	東ときわ台1-3-2	S50	R C造	4階建	4,472㎡	耐震化済
吉川中学校 体育館	東ときわ台1-3-2	S50	R C造	2階建	1,426㎡	耐震化済
吉川中学校 2号棟+中央渡り廊下	東ときわ台1-3-2	S55	R C造	4階建	2,508㎡	耐震化済
吉川中学校 2号棟 (増築)	東ときわ台1-3-2	S59	R C造	4階建	812㎡	新耐震基準
吉川中学校 プール管理棟	東ときわ台1-3-2	S55	コンクリートブロック造	1階建	120㎡	未実施
吉川中学校 柔道場	東ときわ台1-3-2	H13	鉄骨造	1階建	99㎡	新耐震基準

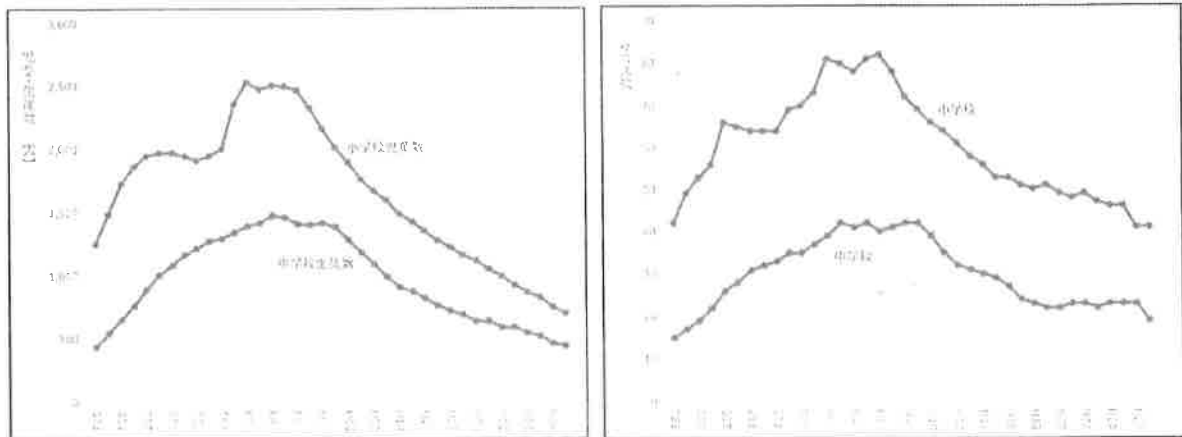
本町の学校教育系施設は、現在小学校4校、中学校2校があります。第2章「豊能町の現況」で述べたとおり、本町の学校教育系施設は、所有する公共建築物の約半数を占めており、主に昭和50年代に児童数・生徒数が急激に増加したことに伴い整備されたものです。

しかし、次ページの図4-1で明らかなように、児童数・生徒数やクラス数は、少子化や人口減少に伴って年々減少傾向にあります。昭和57年に東ときわ台小学校が開校して以来、平成17年に高山小学校が開校となったことを除き、小中学校の学校数は変わらず、教室の数は児童数・生徒数が増加傾向にある頃のままであるのが現状です。

図 4 - 1

【児童数・生徒数の推移】

【クラス数の推移】



学校教育系施設は、昭和50年代の建築が多く、約半数が旧耐震基準による建物でしたが、平成28年度に吉川小学校の耐震工事を完了したことにより、一部のプール管理棟を除いて耐震化はほぼ完了しています。

学校教育系施設は、児童生徒が日中の長い時間を過ごす場であるとともに、小学校の体育館は災害時の指定避難所となるなど、安全性の確保が重要となる施設です。また、小中一貫教育などの教育的な課題があることも考慮した上で、施設の再配置や空き教室を活用した複合化、新たな教育機能の充実を図ることなども視野に入れ、本町の規模に応じた最適な学校施設のあり方を検討していきます。

また、維持管理面においては、その建物の機能を最大限活用できるよう、計画的な修繕・改修を行っていきます。

(3) 子育て支援施設

表 8

建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況
ひかり幼稚園	新光風台1-5-1	S55	R C造	2階建	978㎡	耐震性有
ひかり幼稚園(増築1)	新光風台1-5-1	S56	R C造	1階建	75㎡	耐震性有
ひかり幼稚園(増築2)	新光風台1-5-1	H2	R C造	2階建	75㎡	新耐震基準
ふたば園	希望ヶ丘6-18-1	H2	R C造	2階建	976㎡	新耐震基準
ふたば園(増築1)	希望ヶ丘6-18-1	H11	鉄骨造	1階建	184㎡	新耐震基準
ふたば園(増築2 給食棟)	希望ヶ丘6-18-1	H23	鉄骨造	2階建	368㎡	新耐震基準
吉川保育所	吉川201	S46	R C造	2階建	692㎡	耐震化済
吉川保育所(0歳児保育室)	吉川201	H7	軽量鉄骨造	1階建	56㎡	新耐震基準
子育て支援センター(すきっぷ)	吉川201	H11	軽量鉄骨造	2階建	237㎡	新耐震基準
光風台留守家庭児童育成室	新光風台1-5-1	H7	軽量鉄骨造	1階建	88㎡	新耐震基準
東ときわ台留守家庭児童育成室	東ときわ台5-17	H4	軽量鉄骨造	1階建	131㎡	新耐震基準
東能勢留守家庭児童育成室	余野1008	H5	軽量鉄骨造	1階建	99㎡	新耐震基準

本町の子育て支援施設は、平成23年に幼稚園・保育所の統合を行い、西地区は幼稚園2園を1園に、東地区は幼稚園と保育所を1か所に統合し、認定子ども園として運営を開始しました。結果として、幼稚園・保育所・認定子ども園が各1施設、留守家庭児童育成室が3施設及び、子育て支援センターすきっぷの計7施設となりました。

幼稚園・保育所の園児数・児童数を見ると、少子化に伴い、園児数・児童数全体の人数は減少傾向にあります。そして、割合的に見ると、特に幼稚園の園児数が少なくなる傾向が顕著に現れています。働き方の多様化などに伴い、幼稚園ではなく保育所を選択する保護者が多くなっていると考えられます。

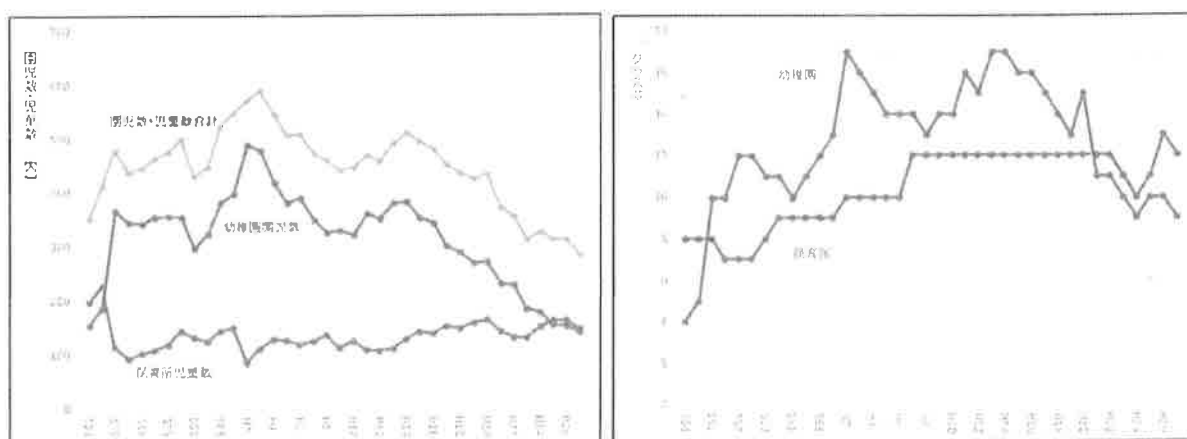
人口減少に歯止めをかけるためには、子育て支援策の充実は不可欠です。児童数・園児数が減少していく中で、幼稚園・保育所・認定子ども園には、今まで以上に多様なサービスが求められます。

今後、本町の子育て支援策を進めていく上で、多種多様なサービスを提供できるよう、本町の規模や状況に応じた最適な施設の運営について検討していく必要があります。

図4-2

【園児数・児童数の推移】

【クラス数の推移】



※平成23年4月に双葉保育所と東能勢幼稚園が統合し、認定子ども園ふたば園となりました。ふたば園の園児の内、第1号認定者数は幼稚園園児数として、第2、第3号認定者数は保育所児童数としてカウントしています。

※平成7年に高山幼稚園が開園し、平成19年3月で廃園となりました。また、平成23年4月に吉川幼稚園と光風台幼稚園が統合し、ひかり幼稚園となりました。

本町の子育て支援施設は、比較的新しい建物が多いことと、耐震診断による結果など、全ての建物において耐震性が確保できています。この施設も、学校教育系施設と同様に子どもたちが日中長い時間を過ごす場となります。特に学校教育施設と比べて、0歳児から6歳児までの年少者が過ごす場であるとともに、ふたば園が従来の幼稚園・保育所の機能が統合された認定子ども園であることや、ひかり幼稚園においても延長保育を実施するなど、保育所施設と同じレベルで園児が長い時間過ごす場所となっています。

従って、子育て支援施設については、耐震性は確保できていることから、今後は、安全性や衛生面における配慮も念頭に置いて、計画的な修繕・維持管理を行っていきます。

(4) 文化系施設

表 9

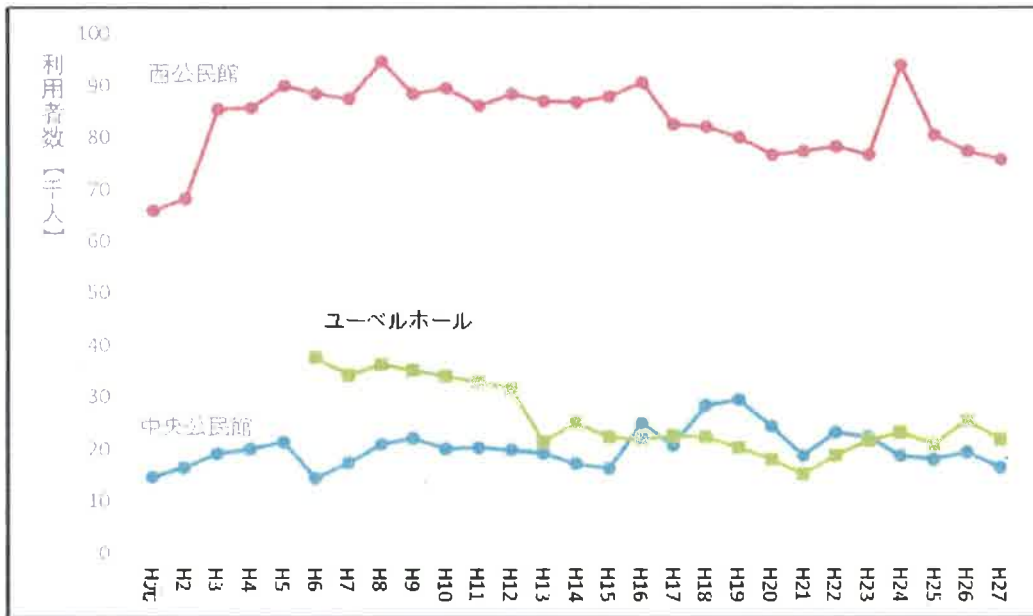
建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況
中央公民館	余野26	S56	R C造	2階建	1,259㎡	未実施
西公民館	光風台5-1-2	S59	R C造	地上2階 地下1階建	1,902㎡	新耐震基準
ユーベルホール	東ときわ台1-2-5	H4	鉄骨鉄筋 コンクリート造	地上2階 地下1階建	3,915㎡	新耐震基準

本町の文化系施設は、東西2つの公民館とユーベルホールの3施設があります。利用者数の推移をみると、西公民館の利用者数が圧倒的に多いですが、本町の人口は年々減少していることを考慮すると、どちらの公民館の利用者数も大きく減少することなく、安定していることが分かります。

ユーベルホールの利用者数は、過去には減少傾向であったものの、ここ数年はやや増加する傾向にあります。また、自主事業を行うなど、町の文化発信施設としての機能も有しており、どのように活用を行うのか、今後の方向性を十分に検討する必要があるところです。

図 4-3

【利用者数の推移（西公民館・中央公民館・ユーベルホール）】



3施設の内、中央公民館のみが旧耐震基準の建物で、平成26年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明しています。利用者数は西公民館に比べて少ないものの、東西各1施設という地域性なども考慮に入れた上で、今後耐震化を進める方向で検討します。

ユーベルホールは平成4年に建築された建物で、平成33年に建築後30年を経過するため、更新経費の試算上では、大規模改修を行う必要があります。本町の財政状況や文化発信施設としての機能を総合的に検証し、今後のあり方を検討していきます。

(5) スポーツ・レクリエーション施設

表 1 0

建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況
スポーツセンター シートス	新光風台3-1-10	H8	RC造+鉄骨造	2階建	7,109㎡	新耐震基準
野間口青少年体育館	牧下林2-2	S57	鉄骨造	2階建	770㎡	新耐震基準
野間口青少年プール	牧下林2-2	S57	コンクリートブロック造	1階建	70㎡	新耐震基準
スポーツ広場（公衆便所・休憩所棟）	希望ヶ丘2-38-1	H24	軽量鉄骨造	1階建	45㎡	新耐震基準
スポーツ広場（車庫棟）	希望ヶ丘2-38-1	H24	軽量鉄骨造	1階建	53㎡	新耐震基準

※本計画は建物が対象ですので、グラウンド・プールは含めていません。
 ※ふれあい広場管理棟は、簡易な建物のため集計に含めていません。

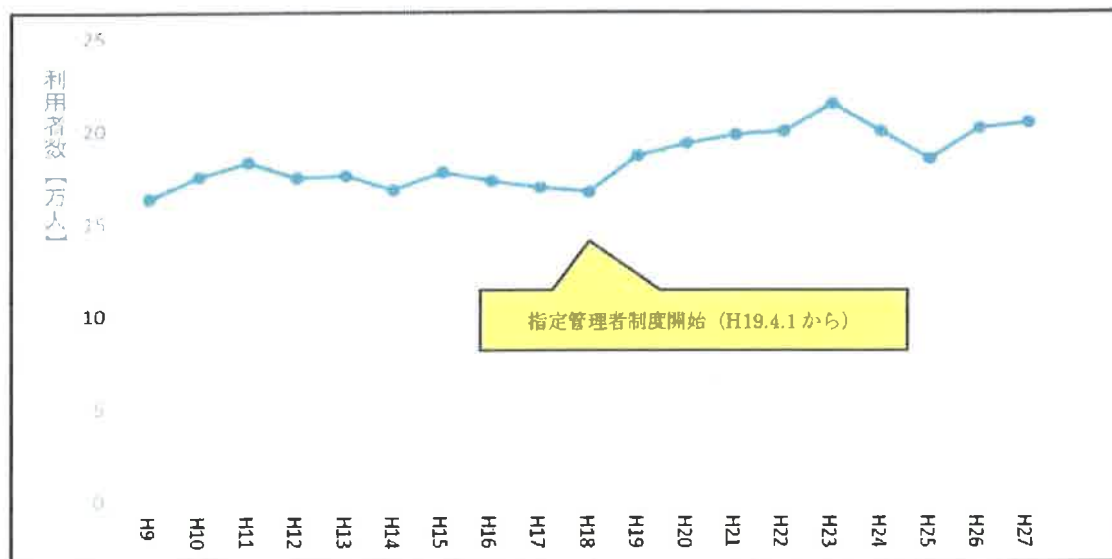
本町のスポーツ・レクリエーション施設は、スポーツセンターシートスと、野間口青少年スポーツセンター、スポーツ広場の3施設です。

スポーツセンターシートスは、年間利用者数が20万人前後と町内施設の中でも利用者数の多い施設の1つです。特に、平成19年4月から指定管理による運営を開始し、人口が減少しているにもかかわらず、利用者数は安定しています。

野間口青少年スポーツセンターは、現在、運動場と体育館のみが稼働しており、プールは休止状態となっています。

図 4 - 4

【利用者数の推移（シートス）】



本町のスポーツ・レクリエーション施設において、面積・整備費用の両面において大部分を占めるのがシートスです。平成8年建築で、建築後20年が経過しているため、今後の大規模改修を視野に入れ、計画的に予防保全的な修繕を行った上で、今後のあり方について検討する必要があります。

本計画における公共建築物は、建物のみが対象となっていますので、スポーツ広場については管理棟のみが対象となっています。管理棟は平成24年度建築で、計画的に維持管理を行います。

野間口青少年スポーツセンターは、NPOやスポーツ団体による自主的な運営など、今後の方向性について検討しているところです。

(6) 社会教育系施設

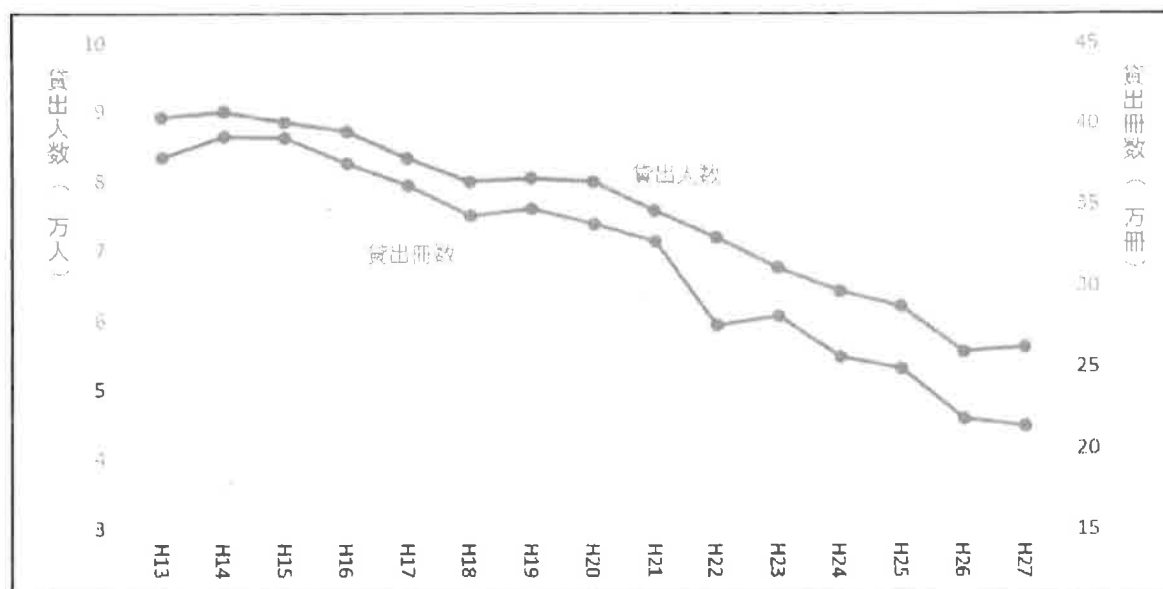
表 1 1

建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況
図書館	光風台5-1-2	S60	RC造+鉄骨造	2階建	951㎡	新耐震基準
図書館(増築)	光風台5-1-2	H14	鉄骨造	2階建	62㎡	新耐震基準
郷土資料館	余野1008	不明	鉄骨造	1階建	371㎡	未実施

本町の社会教育系施設は、図書館と、郷土資料館の2施設です。図書館については、社会全体における活字離れや、本町の人口減少などの影響を受けて、貸出人数、貸出冊数ともに減少傾向にあります。図書館講座や図書館独自の展示会などを行い、来館者数の増加を図っているところです。

図 4 - 5

【図書館における貸出人数・冊数の推移】



図書館は、新耐震基準による建物で耐震性は確保されていますが、昭和60年建築と整備から30年を経過しています。利用者数は減少傾向にあるものの、それでも延べ5万人を超える方々が利用する施設であるため、大規模改修も視野に入れた上で、今後、予防保全的な修繕を行い、計画的な施設管理を行っていきます。

郷土資料館は、東能勢小学校の旧講堂を改修して整備された建物で、昭和初期の建築物であり、今後、抜本的な整備をどのように行うかを検討する必要があります。

(7) 保健福祉施設

表 1 2

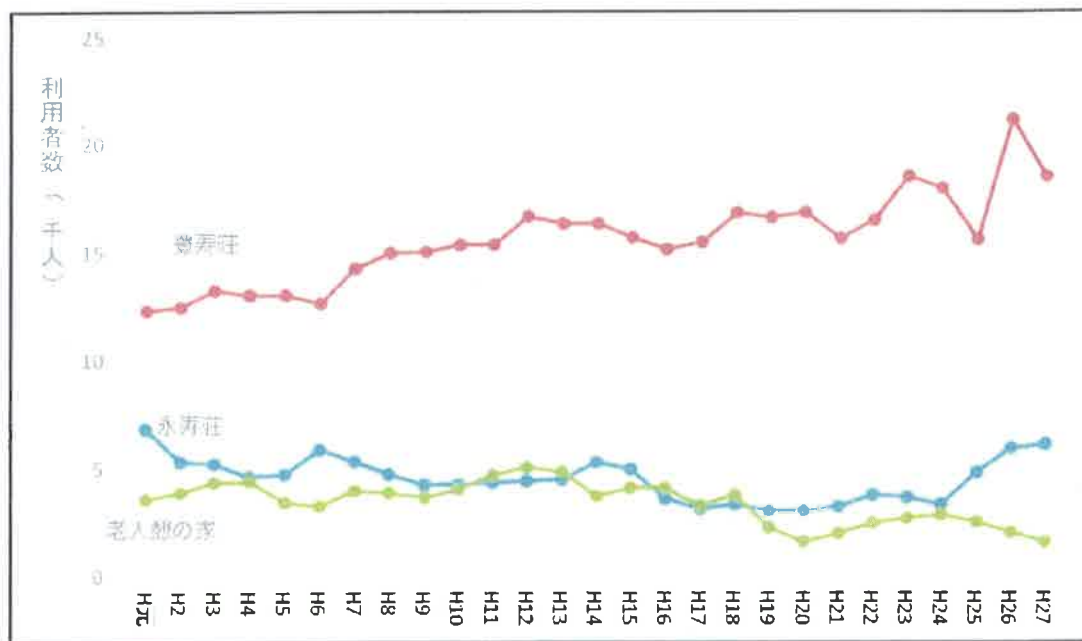
建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況
保健福祉センター	東ときわ台1-2-6	S61	R C造	2階建	883㎡	新耐震基準
保健福祉センター（社協事務所）	東ときわ台1-2-6	H25	軽量鉄骨造	1階建	176㎡	新耐震基準
老人福祉センター永寿荘	木代1051	S54	R C造	1階建	566㎡	未実施
老人福祉センター豊寿荘	光風台5-1-2	S61	R C造	1階建	589㎡	新耐震基準
老人憩の家	野間口150-1	S54	R C造	1階建	243㎡	未実施
生き生きふれあいホール	光風台5-1-2	H6	R C造	1階建	247㎡	新耐震基準
ふれあい文化センター	野間口322-1	S46	R C造	2階建	420㎡	未実施
たんぼぼの家	ときわ台1-12-5	H3	軽量鉄骨造	1階建	115㎡	新耐震基準
たんぼぼの家（増築1）	ときわ台1-12-5	H11	軽量鉄骨造	1階建	44㎡	新耐震基準
たんぼぼの家（増築2）	ときわ台1-12-5	H14	木造	1階建	26㎡	新耐震基準

本町の保健福祉施設は、保健福祉センター、永寿荘、豊寿荘、老人憩の家、生き生きふれあいホール、ふれあい文化センター、たんぼぼの家の7施設です。

人口が減少傾向であるにもかかわらず、高齢者の人口は増加傾向にあり、老人福祉施設の利用者数はやや増加傾向で安定しています。図4-6のとおり、利用者数は、人口規模の関係から豊寿荘の方が多くなっています。

図 4 - 6

【利用者数の推移（老人福祉関係施設）】



保健福祉施設のうち、永寿荘、老人憩の家、ふれあい文化センターの3施設は、耐震化が未実施となっています。ふれあい文化センターは、平成26年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明しています。永寿荘・老人憩の家は、旧耐震基準の建物で耐震性については現在のところ不明です。これらの施設については、施設機能の統合や複合化も視野に入れて、今後の方向を検討する必要がありますが、東西各1施設という本町の地域性なども考慮した上で、施設全体としてどうあるべきかを検討する必要があります

保健福祉センター、豊寿荘については、新耐震基準の建物で耐震性は確保されていますが、建築から30年を経過しており、大規模改修も視野に入れながら、計画的な維持管理を行っていきます。

(8) その他

表13

建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況
国民健康保険診療所	余野61-1	S62	RC造	2階建	599㎡	新耐震基準
高山コミュニティセンター(旧小学校)	高山10	S59	RC造	2階建	1,130㎡	新耐震基準
高山コミュニティセンター(旧体育館)	高山10	S60	RC造	2階建	678㎡	新耐震基準
高山コミュニティセンター(旧幼稚園)	高山10	H7	軽量鉄骨造	1階建	134㎡	新耐震基準
野間口住宅	野間口50	S51	RC造	3階建	1,103㎡	耐震化済
余野住宅(1)	余野205	S29	木造	1階建	43㎡	未実施
余野住宅(2)	余野205	S29	木造	1階建	43㎡	未実施
余野住宅(3)	余野205	S29	木造	1階建	43㎡	未実施
余野住宅(4)	余野205	S29	木造	1階建	43㎡	未実施
吉川住宅	吉川50	S29	木造	1階建	43㎡	未実施
衛生センター	木代232	H元	RC造	2階建	301㎡	新耐震基準
豊能郡環境施設組合事務所	余野26	H元	鉄骨造	1階建	70㎡	新耐震基準
旧双葉保育所	余野30-1	S45	RC造	2階建	574㎡	耐震化済
旧双葉保育所(増築1)	余野30-1	S52	RC造	1階建	60㎡	未実施
旧双葉保育所(増築2)	余野30-1	S55	RC造+鉄骨造	2階建	126㎡	未実施
旧双葉保育所(0歳児保育室)	余野30-1	H7	軽量鉄骨造	1階建	53㎡	新耐震基準
旧豊悠プラザ	吉川187	H11	RC造	地上2階地下1階建	3,812㎡	新耐震基準
旧余野教員住宅	余野290-3	S46	鉄骨造	2階建	262㎡	未実施
旧吉川中学校(校舎1)	吉川120	S32	木造	1階建	528㎡	未実施
旧吉川中学校(校舎2)	吉川120	S35	木造	1階建	148㎡	未実施
旧吉川中学校(体育館)	吉川120	S39	RC造	1階建	317㎡	未実施
旧吉川プール管理棟	吉川175	S47	RC造	1階建	128㎡	未実施

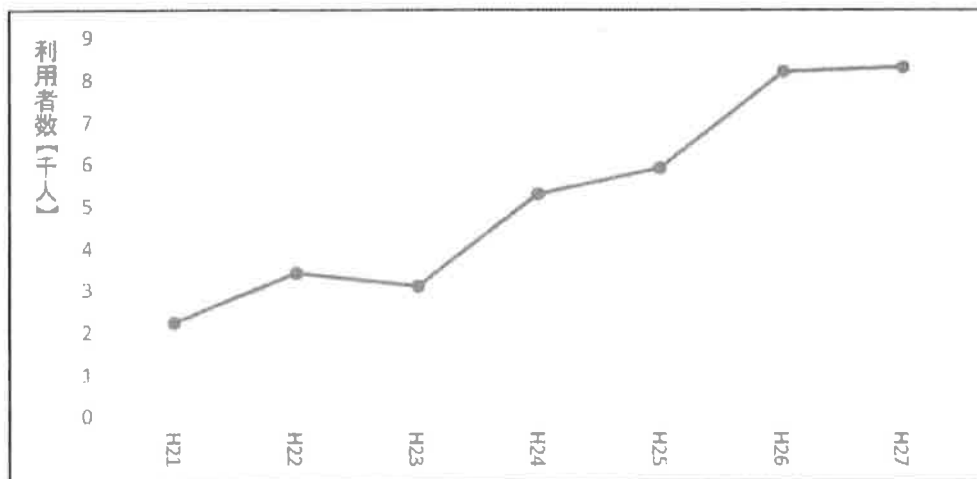
その他の施設として、国民健康保険診療所、高山コミュニティセンター、町営住宅、衛生センターなどがあります。

国民健康保険診療所は、東地区の医療拠点施設として昭和62年に整備されたもので、耐震基準は満たしているものの建築後30年を経過しており、今後、大規模改修も視野に入れた施設管理を検討する必要があります。

高山コミュニティセンターについては、平成26年4月から、指定管理による運営を開始し、利用者も増えていますが、さらに、町の観光拠点のひとつとして、今後の利用方策を検討する必要があります。

図4-7

【利用者数の推移（高山コミュニティセンター）】



町営住宅については、野間口住宅は耐震化を実施済ですが、その他の住宅は耐震化未実施の状態です。町営住宅に関する需要の動向や、居住者の意向を踏まえた上で、今後の方向性を検討する必要があります。

また、現在、公の施設として活用していない町有の建築物があります。旧豊悠プラザについては、民間活力を活用し、特別養護老人ホームとして活用していますが、旧双葉保育所など、活用方法が決定していない施設については、今後の方針について検討する必要があります。

2. インフラ施設

(1) 道路

本町が所有する道路は、総延長が146,960m、総面積が810,179㎡となっています。そのうちの大部分は、大規模住宅開発が急速に進められた昭和40年代後半から60年代にかけて整備されたもので、整備後、30年以上を経過しています。これまで、道路の舗装、修繕については、随時老朽化した箇所の修繕を行っていましたが、大阪府と協議の上策定した社会資本整備計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用し、計画的に整備しています。なお、小規模な修繕については、職員自らが行う道路パトロールなどによりその都度必要箇所を把握し、修繕を行っています。

現在、予防保全型維持管理の考え方を取り入れる観点から、社会資本整備計画とは別に、本町独自の道路舗装修繕計画を策定しており、今後は、計画に基づき舗装・修繕を行うことによりトータルコストの縮減及び、コストの平準化を目指します。

(2) 橋梁

本町が所有する橋梁は72橋、総延長は705m、総面積は4,243㎡となっています。本町では、平成23年に橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、町内の全橋梁を原則5年に1度点検し、点検結果に基づいて修繕を行うこととしています。今後も長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型維持管理の観点に立って計画的に点検、修繕を行うことにより、トータルコストの縮減を図っているところです。

(3) 公園

本町が所有する都市公園は、42箇所、14.47haとなっています。近年、健康志向の高まりに伴い、気軽に散策やウォーキングが楽しめる環境整備が求められています。利用度の低い都市公園については、高齢者の健康づくりや乳幼児の遊び場として、住民ニーズに対応した再整備を検討するとともに、地域住民との協働による維持管理体制を進めていきます。

(4) 上水道

本町が所有する上水道施設は、管路の総延長が205,238m、加圧ポンプ場（浄水場含む）11箇所、配水池（受水池含む）18箇所などとなっています。

水道事業は、西地区では昭和59年から給水を開始し、平成13年から東地区の簡易水道を順次統合し、現在に至っています。道路などと同様に、市街化区域の管路は大部分が大規模住宅開発により整備されたもので、老朽化が進んでいます。

また、地形の高低差が大きいため、加圧ポンプ場や配水池が、地形に応じて数多く配置されています。大阪広域水道企業団からの受水施設など、比較的新しい施設も多くありますが、簡易水道の時代から使用している施設もあります。

水道事業については、人口減少に伴い給水人口、給水量ともに減少傾向にあります。そこで、平成25年3月に「豊能町水道ビジョン」を策定し現状分析を行うとともに、将来にわたる収支改善策や計画的な施設維持管理についての目標を定めたところです。

その中では、効率的な経営状態を維持するためには、水道事業の広域化も視野に入れており、大阪広域水道企業団との事業統合についても検討を進めているところです。統合による交付金を活用することにより、水道施設の耐震補強や更新の促進が期待できます。また、経営基盤が強化され、組織力を生かした人員の配置により技術継承問題も解決され、より効率的に設備の管理運営を図ることも期待できます。

(5) 下水道

本町が所有する下水道施設は、管路の総延長が161,447m、ポンプ場などとなっています。下水道についても、水道施設と同様に大部分が大規模住宅開発とともに整備されたもので、昭和59年供用開始と老朽化が進んでいます。現在も、管渠更生工事など、計画的な長寿命化施策を進めているところですが、財源にも限りがあるため、なかなか進んでいないのが現状です。

将来にわたり安定した下水道事業を運営できるよう、下水道事業ストックマネジメント計画の策定を進めるなど、計画的な施設の管理運営に向けて、現在準備を進めているところです。

第5章 計画の推進に向けて

1. 全庁的な取組体制の構築

本計画の効果的な推進のためには、町内の各部局が緊密に連携し、横断的な協力体制を整えることが必要です。そこで、本町内部における全ての部局の長が集まる部長会を、本計画を推進する取組の場として位置付け、取組の状況を随時確認することとします。

これにより、各施設を所管している所属において、今後策定予定である修繕・改修計画など、施設ごとの個別計画を集約し、全庁横断的に共有することが可能となり、「第4次豊能町総合計画」を始めとした本町における他の計画との整合性を図った上で、本計画を推進することが可能となります。

2. 情報管理・共有方策

本町の所有する公共施設全体を総合的かつ計画的に管理するためには、施設ごとに各部局において管理されている情報を、全庁的に共有する必要があります。

「1. 全庁的な取組体制の構築」で述べたとおり、改修・大規模修繕など、施設ごとの個別計画に関する情報を部長会で共有することにより、組織としての全庁的な情報共有・意思決定は可能となりますが、各施設の建築年次、面積など、基本的なデータなどについても、全庁的に管理・共有する方策が必要となります。

現在、国から複式簿記による地方公会計の整備が求められており、本町においても整備を進めているところですが、整備の過程で作成する「固定資産台帳」は、本町の持つ全ての資産に関する情報が網羅されており、施設管理情報の共有を適切に行うためのツールとして非常に有用であると考えます。

そこで、固定資産台帳を活用して各施設に係る情報を集約し、一元化を図ることにより、各部局における施設管理情報を全庁的に共有化する方策とし、本計画の推進に活用します。

豊能町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

編集・発行 豊能町 総務部 財政課

〒563-0292 大阪府豊能郡豊能町余野 414 番地の1

電話：072-739-3414 FAX：072-739-1980